



みどりの風

No.66 発行日 令和3年 9月30日

MIDORI NO KAZE

H.P <http://akaneen.com/>

「親の想い」を後援会にのせて

～後援会に背中を押され、
法人は35周年～

あかね園施設長 松尾公平

障がいがあっても「地域の中で働きながら暮らしてほしい」親の切実な思いが理念となり、法人あひるの会は今年で設立35周年を迎えました。

この理念は時間の経過とともに社会や制度、家族（本人含）等、多くの変化があった中でも揺らぐことはなく、常に法人内のあかね園（多機能型サービス）を中心に、あかねホーム（グループホーム）や就業・生活支援センター（就職、定着支援）の活動もこの「思い」に基づき活動してきました。

とはいえ障がいを抱えての「地域生活（働き、暮らす）」は一言でいうほど簡単な事ではありません。

これまでの法人の歴史では、家族からの「〇〇が心配」「△△が必要」と目の前の困り事と将来への不安の声を聞きながら、その都度、法人でも「何か使える制度は？補助金は？」と知恵を絞ってきました。

しかしながら「（本人）親の想い」が制度化され、サービスとして利用できるまでには多くの時間を要し、且つ今後、制度化される保証もありません。

“本人にとって”を考えると「待つてはいられない」と、赤字覚悟で法人独自の取り組みをスタートしてきたことも度々でした。

そんな時に“法人にとって”“あかね園にとって”と常に背中を押して頂いた存在が後援会（旧友の会）でした。

就職支援では「就職ができて解雇になったらどうしよう」という多くの家族からの不安には、当時支援センターの委託制度や報酬も何もない中で、法人独自の職場定着（アフターケア）支援を始めました。ちなみに現在も就職後の支援の中心となっている就業・生活支援センターについては国からの委託費だけでは運営が難しく、後援会の一部の支えが経験豊富な職員の複数配置を可能としています。

また、「暮らし」の場面でもグループホームの制度がない時代に「家庭では難しい生活面の訓練をしてほしい」という声から県の制度にあった生活ホーム（男子棟、女子棟）を立ち上げ、その後も「将来の一人暮らしに向けた訓練の場を」と新たに自立訓練型のアパート形式のグループホームを設立してきた

経緯もあり、こういった時もアパートの改装費やホームの備品等、補助金で賄えない部分で法人の助けとなって頂いた経緯もあります。

もうひとつ、後援会の果たしてきた大きな役割に「学び」と「つながり」の機会の創出があります。

法人設立初期から、後援会は毎年、親達の思いをもとにテーマを考え、立場や年齢等を越えた研修会を開催してきました。この研修会には毎回100名近い方達の参加がありましたが、この研修会を通して、我が子を客観的に見つめ直す機会や危機感を高める場、そして親同士や法人（あかね園）とのつながりをしっかりと結びつける大きな成果を残してきた歴史もあります。

これまで記したのは一部であり、法人あひるの会が制度よりも先行する「本人、家族の思い」をこれまでも幾度となくかたちにしてきたことや手厚い職員配置のもとで支援が行えてきた背景には、後援会の力強い後押しがあったからこそと言えます。

そして今、法人では本人、家族の「（近い）将来への不安」に向けた準備も始まっています。

近年、家族の高齢化や急逝するケースも増える中、本人達の地域生活の継続を心配する声も多く、親元を離れて生活をする訓練や経験を重ねる為のグループホームの（増設）ニーズがより高まっています。

また、間もなく設立40年が経過するあかね園の本体建物も長年企業で働き終えた方達の帰ってくる場としての受け入れ準備や現利用者の高齢化に合わせた設備環境も整えておかねばなりません。

この35年の節目の年に、改めてこれまでの、皆様からの多大なるご協力や励ましに感謝申し上げますと共に、法人としてもこれからの時代に合った「本人にとって」をブレることなくしっかりと支えていきたいと考えております。

引き続きの法人あひるの会と後援会へのお力添えを何卒宜しくお願い申し上げます。



大久保ホーム
A・B棟建設



毎年開催してきた
研修会

後援会2020年度決算報告と2021年度事業計画

2020年度後援会の運営は、皆様のご支援ご協力によりその役割を果たすことができました。お礼申し上げますと共に、ここにご報告致します。

2020年度は、新型コロナウイルスの影響により、例年どおりの事業ができず、皆様にはご迷惑ご心配をおかけしました。後援会事務局のあかね園での活動は、回数を減らし短時間となり、状況により自粛した期間もありました。そのため、みどりの風の発行は、6月と3月になってしまいました。また、

(単位：円)

収入の部		支出の部	
前年度繰越金	2,265,366	事務費	382,204
会員会費	5,894,000	研修費	0
(個人373名、企業25件)		法人への寄付	5,000,000
預金金利	19	次年度繰越金	2,777,181
合計	8,159,385	合計	8,159,385

2月に予定していた研修会は、感染拡大防止のため中止と致しました。

2020年度法人へは、500万円を寄付致しました。将来のあかね園建て替え積立金等、法人運営に役立てられます。決算につきましては、4月12日山崎順子、大城廣美両氏の監査を受け、適正と認められました。

まだまだ先がみえず、事業計画は予定の域を出ませんが、2021年度も引き続き皆様の温かいご支援ご協力をお願い申し上げます。

2021年度事業計画

4～5月	会員増強月間
9月	みどりの風66号発行
12月	研修会(予定)
2月	みどりの風67号発行(予定)



園日誌



施設長 松尾 公平



「〇〇さんが体調不良を訴えています!」「△△さん検温で37度です!」ほぼ毎日のように、現場で支援する職員からの報告が入ります。

「体調不良の訴えは精神的(心因性)なものなのか?」「検温前の行動は?」「今朝、自宅を出る前の様子は?」一人ひとりの体質(平熱が高い、一過性で熱が上がりやすい、頭痛持ち等々)や性格(特定の職員に弱音を吐く、週明けに体調不良を訴えやすい等々)等様々な条件をもとに判断を入れ、同じ方でも対応は都度変わります。「しばらく休んで再検温!」「さらに熱が上がる様なら、家庭へ連絡!」こんな緊張感のあるやりとりがこ

のコロナ禍ではずっと続いています。

一方休み時間には利用者達からの「早く〇〇したいね」「〇〇に行きたいね」の声を毎日のように耳にします。このコロナ禍でも希望を捨てず(あきらめることなく)、コロナが通り過ぎるのを「今か今か」と待ち構える姿勢に、彼らの前向きな姿勢と逞しさを、そして園に対するプレッシャー(笑)を感じながら、職員達は今日もコロナ禍で奮闘します。



職員の会議もオンラインで分割して



後援会へのご入会を
お願いいたします。

一般会員(年間一口 3,000円) 法人会員(年間一口 10,000円)

郵便振替 00260-1-88365 口座名:あひるの会後援会

銀行振込 千葉興業銀行 津田沼支店 普-4771251

口座名:社会福祉法人あひるの会 後援会 代表 国松実枝子

入会申込み、問合せは事務局まで
047-452-2715 Fax 047-452-2693

編集後記

連日記録を上回る厳しい感染状況の中、あかね園でも今まで以上の厳戒態勢が続きました。その中で今日まで大過なく過ごせたのは、施設長はじめ職員一人一人の努力と高い志による水際対策、家庭との連携によるものと思います。後援会も活動が制限される中、「形を変えて」ではありますがこの度会計報告をお届けすることができました。まだ安心には遠い日々、皆様のご健康を切に願っています。(N)

編集人 あひるの会 後援会代表 国松実枝子
発行所 社会福祉法人あひるの会 後援会
〒275-0024 習志野市茜浜3丁目4番5号